

港警察署 自転車指導啓発重点地区路線



港警察署では、自転車ヘルメット着用促進を図るために、港区の花・ひまわり
にちなんで「自転車マナーアップ・ひまわり隊」を発足しました。

自転車を安全に利用するために...

- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作しながらの運転は危険です。

